

大東亞建國民族人口資料四二

昭和十七年五月一日

邦人海外發展史略說
(第二分冊)

厚生省 人口問題研究所

B.S. 41
90
1-42

M93A05
J2

寛永鎖國令

二四

南洋經營潰滅の原因

二五

二 近代邦人海外發展史總説

二九

時代別大観

二九

移民政策の變遷

三五

移民渡航者數

四一

渡航地別移民渡航者數

四八

移民帰國者數

五五

移民渡航者年令別及男女別

五七

初渡航及再渡航別移民渡航者數

五九

移民渡航者職業別

六〇

在外本邦内地人數

六三

在外邦人の内地送金

六九

第二分冊

近代邦人海外発展史各説

緒言

第一章 布哇移民時代

第一節 布哇移民

明治勞頭の三移民團

移民中絶期

第一回布哇移民の顛末

布哇の勞力不足

官約布哇移民の開始

日本郵船會社の官約移民輸送

官營より民營へ

移民會社の嚆矢

移民會社續出

移民保護法……………三三

布哇契約移民の禁止……………三四

自由移民の渡航……………三五

布哇の外國移民……………三五

我が移民史上布哇の地位……………三六

第二節 濠洲及びニューカレドニア移民……………三二

濠洲移民の沿革……………三二

在濠邦人の近狀……………三七

ニューカレドニア移民の沿革及び近狀……………四〇

第一分冊正誤表……………四五

邦人海外發展史略説（第二分冊）

近代邦人海外發展史各説

緒

言

明治以降に於る邦人海外發展史の各説を述べるに先立ち、この期間に於る我が國勢の伸張上より觀たる國民の海外發展について概略の史的考察を試みることにする。明治維新以來今日に至る七十四年間に於る我が國勢伸張の歴史を通觀すると、大體四つの時期を劃することが出来る。

第一期は、明治元年より十二年迄であつて、此間に曖昧な周辺の諸島の領土權を確立した。即ち、明治八年には、十島、樺太を交換し、又小笠原島が我が版圖たることを宣言して、その開拓方針を確立し、十二年には、琉球藩を廢めて、こゝに沖縄縣を置き、中央集權の實を挙げざるを得た。これ等は明治政府がその後の積極的對外發展の爲めの基礎事業として處理したものであつて、この積極的意味は南方經營に關して特に顯著であつて、これが永年窒息せしめられてゐた我が國民の對外發展素質

を刺戟したことも少くなかつた。

明治十二年から今年迄の六十三年間に、日本の西南膨脹線は、明治二十八年の台湾領有を第一期、大正三年の南洋群島獲得を第二期、支那事変に於る海南島、今次大東亞戦争に於る外南洋諸島の各接收を第三期として、洋々たる前途に邁進しつゝあるのである。

明治十年内務卿大久保利通は父島に建てた小笠原島領有記念碑に「甲斐伊豆之山脈、蜿蜒起伏、至於此而盡、乃我南門也」と認めためたのであつた。ところが初代の内務省小笠原出張所長小山作助は「至於此而盡」の句を以て國勢發展上の不詳の語として自ら竊かにこの句を抹削したといふ挿話が傳へられてゐるが、今日より見れば、正しく小笠原諸島の開拓經營は、國境の最後の確立ではなくて、南方發展への基礎的事業であつたといへる。日本の國運の進展に伴ふ、南門の位置は漸次南方に押進められて、台湾となり、内南洋の群島となり、更に今回外南洋の諸島となるに至つたのである。

明治十二年の日本は、漸く南方境界線を確立して一安心の態であつたが、
歐洲諸國はアフリカや大洋洲の分割のために懸命であつた。

独乙は明治十二年先づマーシャル群島を獲得した。オランダがニューギ
ニアの西半を入手したのは嘉永元年であるが、英國は明治十四年東半の
内南方をとり、独乙はその北方を領有した。フランスは又明治十八年清
國と戦つて、安南、東京を攻略した。

斯くの如く列國が南洋各地を次々に占領して行つたことは固より心あ
る日本人をして憤懣に堪へざらしめた。日本もニューギニアに植民すべ
きであるとか、カロリン、マリアナの諸島や、ボルネオの一部を買収す
べしといふ議論をなすものであつたが、一向に反響がなかつたのである。
明治十九年海軍省は軍艦筑波を南洋に派遣し、これに便乗した志賀重
昂は、「南洋時事」と題する紀行文を發表して我が國民の南洋に対する
関心を著しく昂揚せしめ、政府も亦二十四年には小笠原諸島の南方にあ
る火山列島、即ち硫黄諸島を占領する等のことがあり、田口卯吉等はこ

の頃東京府四万二千の士族達に下附された横産金を利用して南島商會を興し、不成功に終つたが、兎に角南洋との貿易を開始した。前記の「南洋時事」より数年遅れたが、菅沼貞風の「大日本商業史」や渡辺修三郎の「世界に於ける日本人」等も又大いに國民の膨脹精神を煽揚するに力があつた。

北方千島方面に關しては、南方に於ける程の積極的な發展を見なかつたが、それでも明治二十六年には、千島の開拓及漁業に従事し國家の爲め忠誠を致すを目的とする報效義會の會長柳司大尉の占守島探檢が企てられてゐる。

斯くて、明治前期に於るこれ等諸島の開拓經營は他の諸事業と共に、國家的にも、國民的にも、興隆日本建設の爲めの有力な支柱たる役割を果したことに重要な意義を有するのであつて、其後の發展に対する準備ともなつたのである。

この明治前期に於て、日本移民も太平洋の諸地方より需要があつて送

出された。先づ明治元年及び二年に分けてグアム島、布哇、カリフォルニアに渡航した二百餘人の同胞がその始まりである。これ等は何れも我國に在留した外國人の誘引によつたのであるが、これは忽ちにして後が絶え、外から手をさし伸べ来るものがあつても、政府はこれを受付けなかつた。明治九年南オーストラリア政府から我が農民誘入の交渉があつたが、我が政府は未だその時機にあらずとして拒絶した。政府に於ては百事草創の際國民の海外進出の如きは未だ全く問題ではなかつたのである。當時政府が最も力を注いだのは政米の文物制度の移入であつた。その爲には多大の犠牲を払つて留学生を海外に送り出した。國よりこれ等留学生の中には学業終了後その國に留つて邦人海外活動の先駆をなしたものも少くない。明治十四年には布哇國王が政米巡遊の途次我國に立寄り、所謂官約移民実現への最初の口火が切られ、明治十八年九百餘名の邦人が第一回官約移民として布哇に渡航し、明治二十七年迄に約三万名の日本人が布哇に移住した。その中には、後に米本土へ転輸せるもの

もある。明治十六年には邦人三十数名が英人に雇傭されて濠洲に渡り、トレス海峡に於て真珠貝ノ採取に従事した。これは公然外務省の許可を得て誘導された。我國最初の移民である。明治二十二年頃からは邦人自由移民の米國渡航が漸く増加し来り、二十五年以降は一層顯著となつた。同年には本邦最初の移民會社日本吉佐移民会社の手によりニューカレドニア、濠洲クニンスランドへ、二十七年にはフィジー島及び更に遠く西印度ガイドループ島方面にも本邦移民の輸送が開始された。明治二十五年以降五、六年の間に濠洲會社の依頼により前後五回に亘り濠洲クニンスランドに送られた日本移民はその数一千四百餘名に達し、又濠洲水曜島で真珠貝の採取に従事する日本人は明治二十九年には一千五百名に及んだ。この當時の水曜島の人口は約二千五百人であつたから、總人口の三分の二は日本人で占められてゐたのであつて、若しそのまゝで進んだら、水曜島も第二の布哇となりさうな情勢であつた。クニンスランドへの移民は明治三十年から翌年九月迄に尚七回に八百餘名が送出され、

これ等は何れも甘蔗園で働き、この地方は日本人の活動の爲めの最有望の所と思はれたのであるが、後に明治三十五年白豪主義の移民法が実施されるに至つて、所謂有色人種は容赦なく南半球より締出されることゝなつたのである。然し所謂外南洋に於ける邦人の活動は加はる一方であつたので、之が保護の爲め我が政府は明治三十一年マニラに、翌年新嘉坡に夫々領事館を開設した。又我國の南洋及印度洋方面に於ける貿易も著しい發達を遂げたので、日本郵船会社は明治三十六年ボンベイ航路を新たに開いたが、これは邦船遠洋定期航路の嚆矢である。總じてこの方面に於ける我が民族の膨脹は露領方面に目撃されたと同じく概ね特殊の銀子軍を皆その開拓者としてゐるのである。

然し乍ら日本人の関心が眞に國民的に海外に向けられるに至つたのは、明治三十七、八年戦後の結果、日本の西南膨脹線が活動して遙かに台湾にまで延長せられ、我が領土が北回帰線を超え、バシール海峽を隔て、フィリッピンと相對するに至つてからである。維新以來日清戦争迄の二

十餘年は日本がその國有の領域を只管に守つて、他日の雄飛の爲めにその實力を培養しつゝあつた時代である。この戦役によつて日本が自己の實力に相當の自信を持つことを得るに至る迄は、それ迄は我國の國を擧げての関心は、北方に於けるロシアからの脅威にあつたのであつて、それに対する國民の憂慮や憤懣は、東京に於ける露國公使館やニコライ教會堂に対する時々示威運動となり、明治二十四年の大津事件となり、又二十六年の報効義会の千島遠航ともなつたのである。時に若干の人々の南方経略に志すものもあつたが、國民の重大関心事は対露問題であつて直接の脅威を感じない南方その他の如きは殆ど顧るところではなかつたのである。

戦勝によつて國民的自信を把握せる結果、牽國以来の海洋精神が發揚せられて、こゝに國民の海外渡航熱が大いに勃興し、明治二十八年に於ける邦人の海外渡航者数は一躍二万二千人ととなり、翌二十九年には二万七千人に達した。その大部分は布哇渡航者であつて、邦人移民の米國渡

航が注目を惹く様になつたのもこの頃である。

台湾を獲得して南進した日本は、十年後の日露戦争では、再戦して滿洲及び朝鮮に力を集中せんとする北進の政策に転じたのである。日本の西北及び東北の両膨脹線は大いに活躍した結果、東北では樺太南洋が我が領土に加へられ、西北では朝鮮半島が併合されて、大陸政策は大いに振つた。日本がロシアを撃砕せるに驚いた太平洋岸のアングロサクソンの國々は、米國も英自右領も共に均しく排日を標榜して俄かに日本移民の排斥を始め、これ等の諸國との國交が幾分困難を加へ来たために、特の小村外相は明治の米粟に於て終に滿韓集中論をすう説くに至つた。白人世界の排日は人種的偏見に基くものが大であるので、之に憤激せる有志の中には南極探検を計画して、曰本國民の胸奥に鬱積せる不平の一端を吐き散さうと試みたものもあつた。白瀬中尉の南極探検の決行は、この我が國民の一つの気概を示せるものといふべきである。

大正三年の日独戦争では、日本は三戦して東南膨脹線の大飛躍となり

大いに南すると同時に、又大いに北せんとする現代の膨脹的日本を實現するに至つたのである。我が東南膨脹線はこれにより有史以來初めて帝國の掌裡に占められたわけである。我が海軍力も大いに伸張せられて、英米に次ぐ第三位の大海軍が造り上げられた。第一次世界大戰末期より、我が陸軍も亦シベリヤに活躍した。北方の兩膨脹線上に於ける日本の大活躍はこれより始まるのである。当時民間に行はれた俗歌に次の如きものがある。「流れ流れて暮ち行く先は、北はシベリヤ、南は爪哇よ、いづこの土地を墓場と定めん、いづこの土地の土と終らん」と。これは大陸と大洋とに並び活動した当時の日本人の心意気を諷じたものである。日本軍はその後シベリア撤退を餘儀なくせられ、僅かに北樺太の石油利権獲得と、北方海上に於ける本邦漁業の活躍とを結果し得たに過ぎなかつたが、皇軍のシベリア撤退後十年にして西北膨脹線には兄弟の國、滿洲國の建國を見るに至つたのである。

こゝで又我が國民の海外移民運動を振り返つて觀るに、明治三十年代に

於て北米に向けられた我が移民の主流は、四十年代の初めに於て同地方の阻止するところとなるや、これよりその潮流は南転して南米に注がれ、一部の核流は南洋に向つたのである。南米はブラジルとペルー、南洋は比律賓がその主たるものである。今日迄これ等の地方に發展した邦人移民後裔者總数は、ブラジルが十八万餘、ペルーが三万餘、比律賓四万餘であつて、夫々の移住國の産業の開發には絶大の貢獻をしてゐるのである。一方昭和七年より南洋開拓民事業が開始せられ、同十一年には更に二十箇年百万戸南洋開拓民送出計画が樹立せられて、翌十二年から実施された。即ち宝町時代末期より徳川初期にかけての我國第一期の膨脹時代は、海洋的であり、その我が民族の播布は南支那海環に限られたに對し、第二期の膨脹時代を劃してゐる現代日本の活動は海洋的であると同時に、又大陸的であり、我が民族の分布は限りなき廣汎な地域に亘つてゐるのである。

第一章 布哇移民時代

第一節 布哇移民

明治勞頭の三移民團

近代日本移民史は明治元年の布哇及グアム島移民に始まる。翌明治二年には米國加州へも移民が出た。明治元年の兩移民團は共に米人ヴエツ・リードの斡旋によるもので、ウエン・リードは横浜に居住して新聞「もしほ草」を経営し、兼ねて布哇の貿易領事事務を委託されて居た。彼の募集に應じて布哇に渡航したものの一五三人、グアム島へ赴いたものは四〇人であつた。明治二年の加州移民は其數四十餘人で、此の方は蘭人エドワード・スネールが連行したものである。此の様に我が近代移民史の勞頭を飾る三つの移民團は何れも外人の手引に依つたもので、開國後幾何もなく外國の事情に疎かつた其の頃として蓋し止むを得ないことであ

つた。

移民中絶期

此の明治期劈頭に於ける三移民團の海外渡航後、十四、五年の間は日本の移民史は殆ど空白の儘に経過した。昭和十六年に至つて、邦人潜水夫の一團三十七名が英人ジョン・ミラーなるものに雇はれて眞珠貝採取の目的で始めて濠洲に渡航した。明治十八年には明治元年の第一回移民以来中絶の儘であつた布哇移民が復活した。

第一回布哇移民の顛末

明治元年布哇移民の顛末を述べれば、布哇國政府の貿易領事を囑託された米ヘヴエン・リードは明治元年本村庄平なるものを手代として東京地方を主とし、其他全國各地から布哇甘蔗園行労働者を募集した。之に應じて同年先づ一五三名の邦人が布哇へ渡航した。

此の第一回布哇移民の契約條件は月給四弗、食料、宿舎、醫藥等は傭主より無酬で供給し、尙ふ三年間耕地に於て労働する契約であつた。然し何分彼等は蕩事に無経験な初回移民であつた爲め、渡布後は言語の不通、労働習慣の相違、契約條件の不徹底等の爲め傭主との間に衝突を來し、彼等が塗炭の苦を嘗めつゝあるとの報道が便船毎に傳へられた。之が爲め政府は捨ておけずとなし、翌二年薩摩藩士上野景範を調査委員に任じ、小書生三輪輔一を隨員として布哇に派遣した。

使節は二年九月二十七日横浜を出發して桑港に直航し、同地で帆船に乘換へて十一月二十四日布哇に到着した。上陸後國王に謁見し、政府當局と談判の上、四十名を帰國せしめることとし、尙殘留者に就ては其の優遇方法其他に亘る取極をなし前記四十名の移民を帰國せしめた。此の第一回移民中所謂「元年者」として布哇に於ける唯一の生存者が昭和十一年九月同地に於て百歳を越ゆる高齢を以て死去したことが当時新聞に報道された。

布哇の勞力不足

斯くの如く第一回移民は其の成績芳しからず、其後日本移民は暫く中絶の狀態にあつた。然し其の間に於て布哇へ誘入された葡國人、諾威人、支那人及其の他の労働者は何れも結果良好ならず、加ふるに支那移民は其の頃盛となつた米國太平洋岸に於ける排支熱の影響を受けて、布哇でも其の入國が抑制せらるゝこととなり、一方發展途上にある同國製糖業の勞力不足を訴ふること甚しく、遂に同國政府は日本移民を誘入することに決した。

官約布哇移民の開始

そこで明治十四年（一八八一年）五月布哇王來朝の際にも日本人の布哇移植につき我が政府に盡力方を依頼せられ、又本邦駐劄同國公使をして時の外務大臣井上候と交渉せしめた結果、十七年（一八八五年）曰布

移民條約が締結せられ、翌十八年一月米國汽船東京市號で九四五名（男
六七六、女一五九、子供一〇〇）の邦人移民が布哇へ渡航した。之が所
謂官約布哇移民の始めで、明治元年の第一回移民以来久しく中絶の儘に
あつた邦人の布哇移住はこゝに再び開始されるに至つた。

日本郵船會社の官約移民輸送

次いで同年十二月には外務權少書記官井上勝之助氏が第二回官約移民
九八八名を率ゐて当時創立間もなき日本郵船會社船山城丸に搭じ布哇へ
渡つた。之が邦船移民輸送の嚆矢である。

郵船會社は此の山城丸以来最後の明治三十七年の三起丸に至る迄約十
年間に同社船を以て二十四回に亘り、官約布哇移民二万七千餘人を輸送
した。

官約布哇移民郵船社船輸送表

布哇到着年月日	船名	輸送移民數	布哇到着年月日	船名	輸送移民數
明治十八年十二月十五日	山城丸	九八八	明治廿二年六月一日	高砂丸	一〇六三
同 二十一年十二月十一日	和歌浦丸	一四四七	同 廿四年五月廿九日	同	一〇八一
同 廿二年十二月廿六日	高砂丸	一四三	同 廿五年一月九日	山城丸	一四三九
同 廿二年三月三日	近江丸	九五七	同 廿六年三月六日	三越丸	一〇七三
同 廿三年十月一日	山城丸	九九七	同 廿七年六月廿三日	同	一〇七三
同 廿三年十月廿二日	同	一〇五〇	同 廿八年六月十九日	同	一〇七五
同 廿三年一月九日	同	一〇六四	同 廿九年十月廿八日	同	九五七
同 廿四年四月二日	同	一〇七一	同 卅年三月六日	三越丸	七二八
同 廿四年五月廿三日	同	一〇六八	同 卅一年六月十九日	同	一七三九
同 廿四年六月十七日	相模丸	五九六	同 卅二年十月廿三日	同	一六〇六
同 廿四年三月十一日	山城丸	一〇九三	同 卅三年六月廿八日	同	一五四一

明治廿四年三月三十日	近江丸	一〇八一	計	近	二四艘	二七〇三一
同年四月廿八日	山城丸	一〇九一				

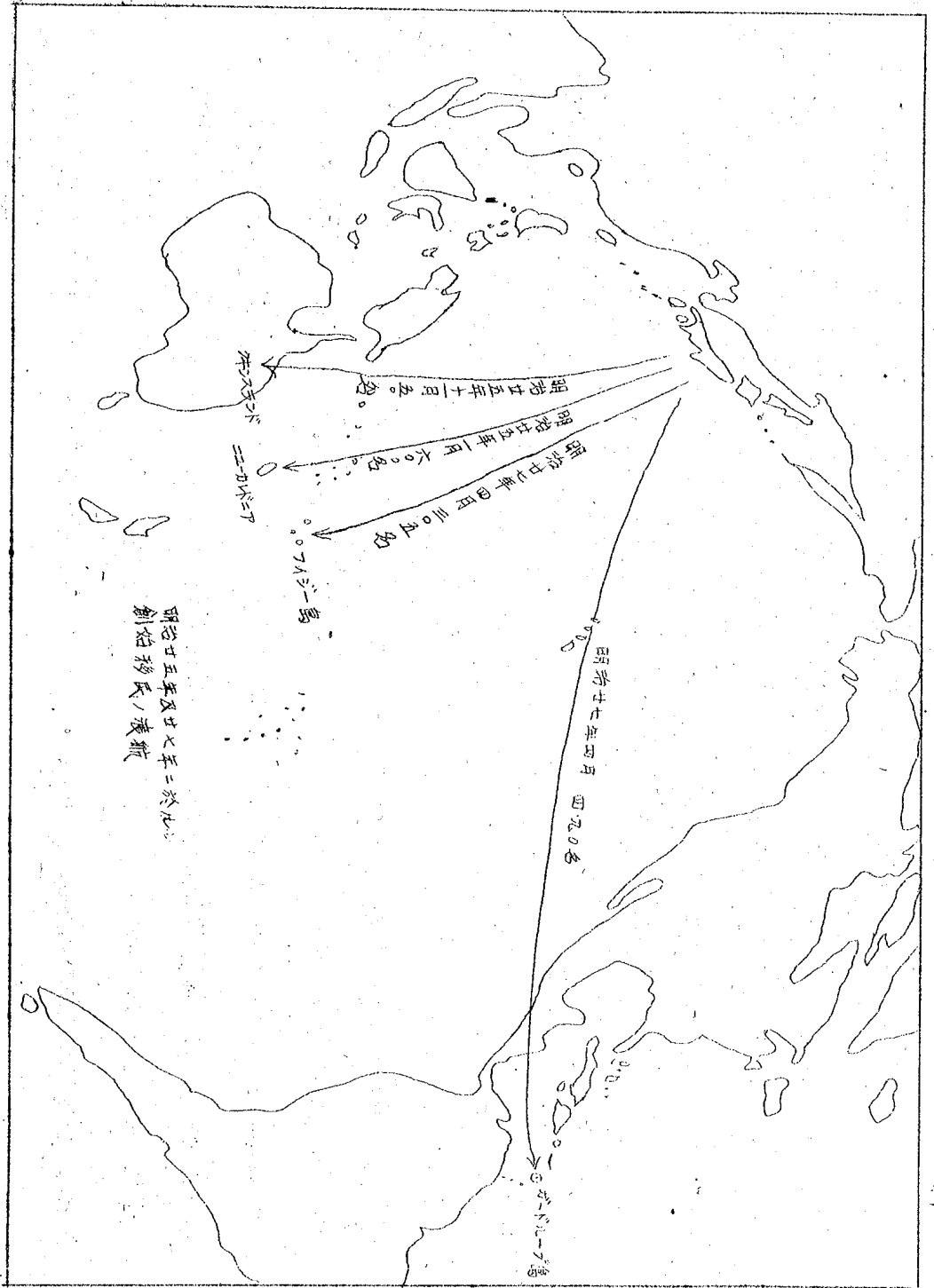
官営より民営へ

明治十八年以來官営で行はれた和哇移民事業も明治二十七年頃には漸く其の目鼻もつき、最早官業として繼續する必要もなく政府に於ても曰者開戦後の戦時國務に忙殺され、一方民間に移民会社が起るに到つたので、明治二十七年政府は移民事業を爾後民営に移すことゝなつた。明治十八年の第一回船以來官営廢止迄官約移民は前後二十六回總計二万九千名に及んだ。

移民會社の嚆矢

抑々本邦移民會社の嚆矢をなすものは、明治二十四年十二月當時外務

大臣榎本武揚子の斡旋により日本郵船会社副社長吉川泰次郎氏と秀英舎
舎長たりし佐久間貞一氏とが相謀つて創立した日本吉佐移民合名会社が、
それであつて、専ら日本郵船会社船舶によつて海外に移民を送ること、
なつた。当時既に早くも海外より邦人労働者の供給を求め来るものがあ
り、同社は先づ最初に二十五年一月佛領ニューカレドニア島へ、ニツケ
ル鉱採掘のため九州地方の移民六百名を送つた。ところが移民取扱業者が扱
つた邦人契約移民團の處女航海であつた。次で同社は同年十一月濠洲ク
アンスランドに五〇名、二十七年四月英領フイジ島に三〇五名、佛領
西印度ガードル



ヲ島に四九。名の甘蔗栽培移民を送つた。この内豪洲を除く他の二つの移民は未だ曾て邦人の足跡を止めぬ世界への創始移民であつた。同社は其後事業の拡張を期し、新に日本郵船会社から男爵近藤廉平氏、加藤正義氏等数名が加はつて、明治三十年三月同社の組織変更を行ひ、東洋移民合資会社と存つた。之より同社は前身志徳移民会社によつて開始され、南洋方面の外に布哇、メキシコ、ペルー、ブラジル等を加へ廣く邦人移民の供給に當つた。

移民會社續出

日清戦争前後からは移住地としての布哇の事情も次第に國內に知れ渡り、又既移住者の生活も漸く安定し來つて、其の成功談等が内地に喧傳せられ、加ふるに、戦勝の結果國民の海外渡航熱がハナハナに勃興し、明治二十八年に於ける邦人の海外渡航者数は一躍二万二千人となり、翌二十九年には二万七千人に達する盛況を示した。

斯くの如き海外渡航者の増加と共に之を取扱ふ移民会社が續々と設立されたのは蓋し自然の勢であつた。大阪の小倉商會を始め、広島の外渡航株式會社、東京の森岡商會、熊本の熊本移民合資會社、神戸の日本移民合資會社、同じく神戸渡航合資會社及横濱の東京移民合資會社等によつて明が二十七年から同三十三年に至る間に約四万人が布哇に送られた。

當時移民事業が益々好況有望なるを見て右の外種々の移民会社が濫設され、時には其の數四十に達したといはれ、之が爲め移民事業の乱取を來し、其の間には激烈なる競争を生じて種々の悪徳行為も行はれ、弊害甚もきものがあつた。

然し當時の移民界の悪弊は獨り移民取扱業者の側に存したのみでなく一面に於ては移民それ自身の側に之を醸成せる大きな原因があつた。當時は移民の選擇、素質の嚴選の如きは殆ど行はれ得べくもない状態であつた爲め、一般に其の素質は甚だ良くなかつた。而して彼等の多くは

唯漠然と海外に於ける一攫千金を夢見、移住地に於ける言語、風俗、習慣の相違の如きは全然留意せず、定住の意思の如きは更になく、一旦困難に遭遇せば、蒼皇として帰國し、耳声を放つものが多数であつた。爲めに世間には常に海外移民に就て物議と苦情が絶えなかつた。尚又、當時の移民は所謂勞働出稼移民で、従つて男子の数が遙かに多く、女子の数は之に伴はなかつた爲め、移住地に於ては風紀上、衛生上共に幾多の面目からぬ問題を惹起した。

移民保護法の制定

明治二十七年移民事業を民営に移した政府は之が取締の爲め同年四月移民保護規則を公布したが、更に若干の修正を加へて明治二十九年移民保護法を制定した。同法は其後明治三十四年、三十五年及四十年の三回に亘る改正を経て現行法となつて居る。此の他に移民保護法施行細則其他の命令訓令等があつて、之等を一括したものが、今日の移民法規であ

る。移民保護法は制定の翌年上、所謂労働出稼移民を其の対象とし、専ら
移民取扱人に対する監督取締を主目的とせる極めて消極的な規定で、其
後の時代の要求に適合せざるもの多く、之が根本的改正の必要が唱へら
れてからでも既に久しい年月を閲してゐる。

布哇契約移民の禁止

明治三十一年（一八九八年）布哇は米國に併合された。翌三十二年米
國の調査では布哇在住邦人は五万八千人であつた。三十三年布哇が米國の
一州となるや、米國の移民法がこゝにも適用されることとなり、之が爲
め従来の契約移民は其の入國が禁止されるに至つた。明治二十七年我が
移民事業が民營に移されてからこの特選私立移民会社の取扱により布哇
に渡航した邦人契約移民の總数は四〇、二〇、八名である。こゝに打撃を蒙
つたのは獨り布哇渡航の途を絶たれた我が移民ばかりでなく、之等移民
を取扱つた幾多の移民会社は何れも窮地に直面し、破産するものが續出

した。此時残存せしものは漸く五、六に過ぎず、彼等は斯くて他の地域に其の事業を求むることゝなつた。此の大打撃によつて目醒めて来たのが南洋及南米への轉向であつた。

自由移民の渡航

布哇に於て契約移民が禁止さるゝや、日本政府も亦自ら一時布哇移民を禁止した。之が爲め窮境に陥つたのは労力の不足に苦しみつゝあつた布哇労働家である。そこで布哇はポルトガル移民を輸入して一時を糊塗せんとしたが、其の結果は思はしくなかつた。併し聽て翌明治三十四年我が政府は布哇渡航の禁止を解いたから、其後邦人は一定の制限の下に所謂自由移民として定期船で渡航し、明治三十三年より同四十年迄に邦人自由移民の布哇に渡航せるもの八、六五一人に達した。

布哇の外國移民

明治十八年日本移民の布哇渡航が再開されてから、明治三十一年米布合併に至る迄は島内事業の労働者としては寧ろ支那人、日本人及葡國人が誘入されてゐるが、合併と共に支那移民の米航は全然禁止せられ、諸外國人の誘入は更に好結果を見なかつたから、米國領有後明治四十年米日米紳士協約締結に至る迄の布哇移民史は、結局日本移民の布哇移民史であつた。然し明治四十一年以後は日本人の布哇に渡航するものは再渡航者及呼寄家族（所謂寫真結婚を含む）の外は其の跡を絶つに至つた。それも大正十三年の米國新移民法により呼寄移民は禁止せられ、以後は再渡航者、布哇出生者、旅行者以外の入國は一切ないことになつて、今日に及んでゐる。右の排日移民法が実施された大正十三年七月一日迄に布哇へ渡航した邦人数は約二十万五千九百人である。

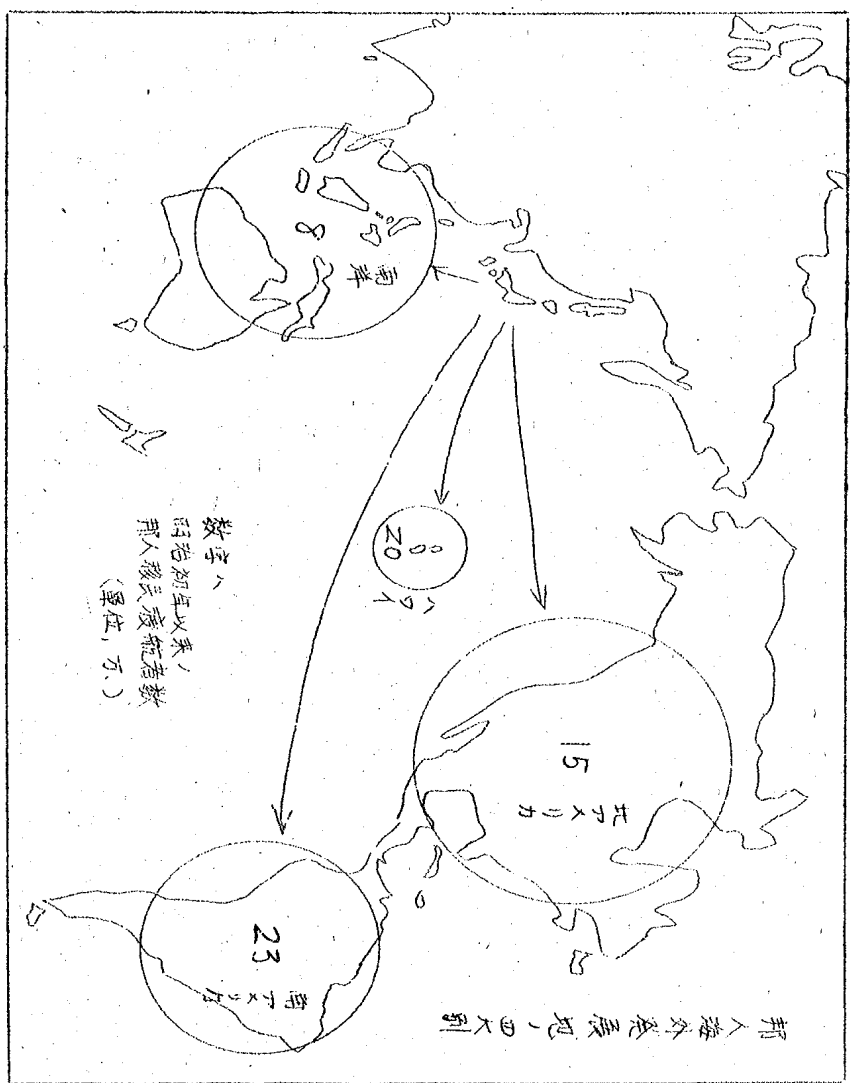
我が移民史上布哇の地位

本邦海外移民史上に於る布哇移民の地位を顧るに、明治初年以來最近

迄の我が海外移民渡航者總數六十餘万人中、南米二十三萬、布哇二十萬、北米（米國、カナダ、メキシコを含む）十五萬、南洋八萬人であつて、最爾たる布哇諸島が南米大陸への我が移民に匹敵するだけの邦人を吸収したのである。これを年代別に見れば、布哇への主流は日米紳士協約締結の明治四十年迄であつて、大正初期には、米國行移民に一籌を輸して第二位となり、大正末年よりは更に寥々たるものとなり、昭和五年以降は海外移民統計表より影を没するに至つた。

在布邦人の地位

明治四十年紳士協約締結當時に於る在留邦人中、甘蔗園従業者は約三萬三千人、全布哇甘蔗園従業者の七割に當り、布哇糖業界は實に日本人の増加と共に發達したのであるが、明治四十一年以後は後續部隊が絶え、第一世の労働力低下と第二世の都會進出とによつて、甘蔗園邦人従業者は漸減し、布哇では日本人の代りに比律賓人を入れたので、最



近では甘藷園に於ける邦人数は一萬二千人で、全従業者の二割三分に當つてゐる。然し紳士協約により移民禁止の結果、在留邦人の経済的、社会的地位は向上することとなり、従来の出稼的態度を棄て、永住的決心を以て處するやうになり、職業も労働者より独立事業に向上するもの多く、又第二世が殖えたので、政治的方面にも進出し得らるゝことになつた。現在第二世の約三分の一は有権者である。

在留邦人の主たる職業は、甘藷園従業者、製罐業者、漁業者等が最も多く、就中邦人漁業者は布哇の漁業を独占し、年漁獲高二百萬弗に達するといはれるが、第二世が父兄の業を継がぬ為めその前途が案ぜられてゐることは遺憾とすべきである。この外、独立中小農、会社員、家庭労働、小賣商、教育者、自動車運転手、理髮、洗濯業其他各方面に亘つて居り、日本内地への送金は一年約四、五百万円に及んでゐる。現在邦人数十五萬八千人、内第一世四萬二千人、第二世十萬六千人で、布哇全人口約四十萬人の四割に當る。海外にあつて、邦人が他の何れの人種より

りも多しのは布哇を以て唯一とする。現在第二世で布哇縣政府其他郡政府の官吏になるもの、米国市民として社会に重きをなすものも出てゐるが、總体的には、農、商、工とも社会的地位は左程高くない。経済的勢力は寧ろ貧弱で資産の如き支那人の下位にある。これは、我が布哇移民が、本来所謂労働出稼移民時代の人々であつて、その生活の全計画が移住地に定着し、そこで發展する仕組になつてゐなかつた結果で、彼等が出稼で貯めた金はこれを母國に送り、將來の發展に資すべき資金が手許に残されなかつたからである。第一次世界大戦後五、六年の同年額一千万円を超え、この頃では年四、五百万円の母國送金がこの地に投下されてゐたならば、経済的にも、社会的にも、又心理的にもよい影響を與へたであらうと思ふと残念である。

布哇在留邦人職業別

昭和十三年十月一日現在

計	無業(主トテ家族)	其他ノ有業者	家事使用人	公務自由業	交通業	商業	工業	水産業	農業
一五、一九九	一一、二七一	五、一〇一	四、二四五	一、二五七	一、二六四	六、四一一	四、五二一	一、七六四	一五、三六九

第二節

豫洲及びニューカレドニア移民

豫洲移民の沿革

邦人の渡濠は明治十一年頃から始まり、和歌山方面から不曜島に渡航し、眞珠貝採取に従事してゐた。これより先、明治九年南オーストラリア州政府から我が農民を募集し來つたが、政府は未だその時機にあらずとして、これを拒絶してしまつたことがある。更に明治十六年には英人ジョーン・ミラーなるものが、三十七人の邦人を豫洲に誘致し、トレス嶽に於て眞珠貝の採取に従事せしめた。この三十七名は、公使外務省の許可を得て誘導された我が國最初の移民である。同十九年には、英人ジョン・ウヰルリヤードなるものが工業に従事せしめる目的で邦人四十名を誘致し、越えて二十一年には、フアンスランド州の製糖会社が日本農民百名を雇入れ、甘蔗耕地に就働させた。

斯くて前後三回に亘つて前記移民を豫洲に誘致したことは、不曜島の

採員事業家、クニンスランドの製糖業者の注意を刺戟し、これが機縁となつて、明治二十五年以後邦人の豪洲渡航が勃然として起るに至つた。即ち、同年十一月日本吉佐移民会社が先づ五〇人の契約移民をクニンスランドの甘蔗耕地に送り、更に翌年五三〇人を、次で二十七年四二五人を同様契約移民として送り出した。吉佐移民会社の移民輸送が始まるとこれに倣つて、横英移民、神戸渡航、海外渡航、厚生移民の各移民会社が又その取扱を開始し、明治二十六年、全濠の邦人一十餘人であつたのが、同三十年には二千入を突破した。これらの邦人はクニンスランドの砂糖耕地に働くものと、木曜島に於て採員業に従事するものと、大体この二つに区分された。別に少数ではあるが、メルボルン、シドニーの如き都市に於て商業、家僕その他職業に従事するものがあり、兼松商店の創立者兼松房次郎氏がゴンドニーに旗上げしたのは明治二十五年のことである。

木曜島に於ける邦人の活動は、漸然他國人のそれを圧した。明治三十年

同地に於て採貝事業に従事する邦人九百人に達し、これは当時同島採貝全従業者一千五百人の六割に相当した。然もその中には、早くも労働者たるの境過を脱して、独立経営に従事するもの十指を屈し、翌三十一年六月現在では、邦人の所有船舶三十二隻を算した。

一方日本郵船会社は、日清戦争後、小曜島、クニンスランド及びニューカレドニアに対し、三回の日本移民の試験輸送を試みた後、將來濠洲は邦人移住の好適地たるべく、又日濠間貿易の發達を見込んで、明治二十九年十月横浜発出帆の山城丸を第一船として濠洲航路を開設し、三十年には前記吉佐移民会社の事業擴張を期し、郵船会社より近藤廉平氏其他が加つて、その組織変更を行ふ、東洋移民合資会社となし、斯くして濠洲移民事業の経営に着手した。然るに同事業は予期に反して、間もなく濠洲に白濠主義を標榜する東洋移民排斥の声が起り、遂に挫折の止むなきに至つた。

濠洲語の五十年の章句の善取試験を要求せられたる時之に應じ得ざるも

のは、濠洲聯邦への入國を禁ずしとある。これは明かに一般東洋人の入國を排斥したのである。我が政府はこれに対し抗議を提出したのであるが、濠洲政府は狡猾にも明治三十八年「或改洲語」なる字句を「特定の語」と改めて日本政府の抗議を受流したのである。明治三十七年の日濠取極によつて邦人は、商人、旅行者、学生に限り入國が許さるゝこととなつたが、その英領植民地時代に於て、支那人は濠洲各植民地の國內法により入國が制限せられ、國內法上の待遇も差別的であつたが、他の有色人種の入國は一般的に禁止若しくは制限せらるゝ所がなかつた。然るに明治三十四年濠洲聯邦政府が成立するや、移民問題は更に發展を遂げ、一般東洋人排斥となつた。即ち、同年有色人種排斥の移民法が制定され、翌三十五年一月より実施された。その規定を見るに、「何人と雖も、濠洲聯邦移民官の面前に於て或在住期間は僅かに一年に限られ、毎年在住期間延長の申請を必要とした。白濠主義の壓迫は甘蔗耕地の農業移民を中絶せしめてしまつたが、眞珠貝採取には絶対に日本人を必要とし、日

本人蓄木火の外には優秀なる技能に候たなければ恵まれた毎度の宝庫を拓くことは全く不可能であることが実証されて、特に除外例を設けて、大東亞戦争勃発前迄、本曜島及び西濠洲ブルーム地方の眞珠業者が濠洲政府の特別入國許可を得たる上邦人採貝夫及び採貝船木火を需め来るものに對する供給を認めてゐた。

濠洲は太平洋に國しながら、米國及びカナダと共に、太平洋巧岸の主要人種を排斥して、専ら白色人種によつて國を建て白色人種によつて社會を作ることを得たので、濠洲人は東洋移民排斥の效能を無上に喜び、これを極力辯護し来つた。

斯くの如き白豪主義に對しては、固より濠洲内部にも又對がある。要約すれば次の三點である。

- 一、東洋移民に對する制限は必要以上に苛酷である。
- 二、東洋移民は入國せしめて、唯之に市民權を與へれば、社会的、政治的に影響が少い。

三、豫州の熱帯地方開拓の爲めには、東洋移民の誘入が必要である。

同地方は政州人の植民には不適である。

これに對しては、夫々次の様を豫州的適辭がある。

一、破り得ない障壁を作つて置く方が、憎悪を増さしめず。

二、豫州の民主主義的思想は、國內に市民權なき住民の存在を許さず

い。

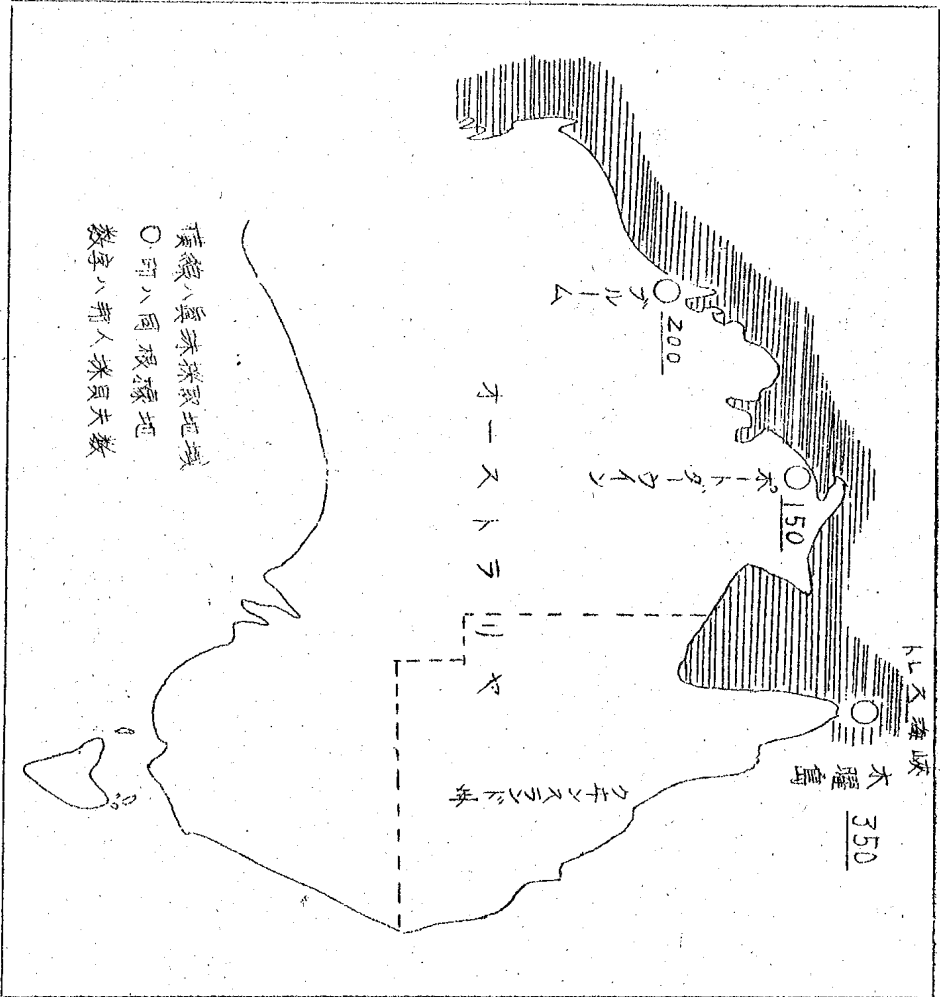
三、豫州内の熱帯地方は極めて少部分のみが眞の熱帯にして、利用の
方は他にくらぐもある。東洋人をそこに移植しても、彼等は直
ちに氣候よき南方に転住するであらう。

前二者は思想的、心理的を問題であるから、双方本掛論に終るが、第三
は地理、農業、氣候馴化の問題である。北部領土の開拓が如何に進捗し
てゐるかを見れば、本問題の回答は充分である。

在豫州人の近狀

昭和十三年十月現在、濠洲在留邦人は一七一六人である。内男一四四六人、女二七〇人。これを地方別に見ると、ニュー・サウスウエルズ州、ヴィクトリア州、南濠洲、タスマニア州の四州に数在するもの三九七人、その大部分は商業に従事してゐる。クイーンズランド及び北濠洲にあるもの七六五人、その大部分は真珠貝採取労働者であつて、クイーンズランドに於ては本曜島が中心で、三五〇名が居り、北濠洲に於てはポートグーヴィンが中心となつて一五〇名がある。西濠洲は合計五五〇人、その内二〇〇名は真珠貝採取労働者であつて、ブルームが根據となつてゐる。濠洲では日本人経営の漁業は禁止されてゐるので、これらは契約従業員として外人経営者の下に従業してゐる。新西蘭には、全体で僅か三〇人の邦人がゐるに過ぎない。

濠洲は主として英人の存続によつて開拓されたのであるが、それも比較的新しい時代のことだ、英國がこれをその一植民地として利用するに至つたのは、西紀一七八三年アメリカ独立戦争が終つて、新たる植民



地を他に求むる必要に迫られたからで、最初の移民が送られたのは西紀
一七八八年で、我が徳川時代の末期、松平定信が老中たりし頃のことで
ある。本國から最も遠い英人によつて発見せられ、開拓されるよりも、
地理的に遙かに近い日本人によつて見出され開拓されるべきであつたので
あるが、鎖國政策の如きがその機会を逸せしめたことは否めない。鎖國
政策が存かつたら、進取果敢なる我等の祖先によつて、既に露科の経営
が行はれてゐたであらうと考へることも單なる空想ではあり得ない。西
太平洋の露科が東亞共榮圏内に加はるべきものであることは、地理的に
自然である。移民の問題についても、人口稀薄で、勞力不足のこの國に
對する邦人勞力の平和的誘への如きはこれ亦地理的に極めて自然のこと
であつた筈である。然るに過去に於てこれが政策的に阻止せられたこと
は甚だ不自然なことであつたといはねばなりぬ

ニユーカレドニア移民の沿革及び近狀

大洋洲に於ける邦人について、濠洲に次いで語るべきもの最も多きは
ニューカレドニアである。

ニューカレドニアに於ける邦人の發達は明治二十五年日本吉佐移民会
社の報によつて、六〇〇名の契約移民が渡航して、ニツケル鉱山に働い
たのに始まる。その後漸續して、大正八年海外興業会社が一一名の移
民を送つたのを最後に、總數約四十名の邦人移民が渡航した。大正八年
以降邦人移民の渡島が杜絶したのは、當時は第一次世界大戦中で、日本
内地の景気が非常に良かったこと、一方佛貨の慘落の爲めに出掛ける
ものがなくなつたのによるが、更に大戦後は、ニューカレドニアも未曾
有の不景気に襲はれ、邦人よりも低價銀の爪哇人、トンマン人等に置換
へられ、邦人の移住地としては、昔日の華々しさを全く失つてしまつた。
その後、今より数年前島民の失業を招くといふ理由で全般的に外國人勞
働者の入國を禁止したから、邦人の移住も全く絶えたのである。然も、
或は帰國し、或は死亡し、これを補充することがないから、在留邦人は

減少する一方で、現在は千四百人内外である。その内第一世は約千人、残り第二世であるが、この第二世は佛人又は土民との混血兒が大部分である。

住民は總數約五万三千人で之を人種別に見ると左の通りである。

日本人	一、四〇〇人
佛人	一五、〇〇〇人
他の外國人	七、〇〇〇人
トンキン人	三、四〇〇人
爪哇人	四、五〇〇人
原住民	二九、〇〇〇人
計	五三、〇〇〇人

明治二十五年、日清戦争以前の頃の、六百人の移民が故國を離れて遠

く絶海の孤島（略我が四國位）に進出したのであるから、正に邦人南進の魁であり、その勇氣たるや教服に値する。いづれもニツケル鉱山の労働者であつたことは前述の通りである。ニユーカンドニアのニツケルは一八七〇年代以来採掘されてゐるが、現在ではカナダに次ぐ重要産地となつて居り、この事は鉱山開採に於ける邦人移民の貢献に負ふところが頗る大である。

邦人中四、五〇〇名は首都ヌメアに在住し、他は各地に散在してゐる。然し何れの地にあつても、邦人の職業は独り邦人間の生活に缺くべからざる存在であるばかりでなく、島民全体の生活と不可分の地位を築いてゐる。今次の戦争前に於ける在留同胞を職業別に見ると、第一位が農業に従事する者で、家族を入れて約五〇〇人、次が鉱山労働者で約二〇〇人、商業に従事する者及び熟練工其他の職工が略之と同数の二〇〇人づゝあり、床屋、洋服屋、洗濯屋等の職人が残りの大部分を占め、漁業又は製塩に従ふ者が五〇人位、他に少数の会社員其の他がある。

同島に於ける野菜や果実の栽培は殆ど邦人の営むところ、首都又又ア市の野菜市場の如きは全然日本人の独占するところとなつてゐる。又全島を通じ佛人以外の商人は殆ど日本人と稱するも不可なく、各種の商賣は殆ど邦人が占めてゐる。支那人は世界到る處で大いに商才を發揮してゐるが、此島のみは支那人の姿更になく、商業は日本人独占といふ状況である。之は島政府が法律を以て支那人の入國を禁止してゐたからである。漁業では、沖繩縣人が多く之に従事し、高瀬貝及び海鼠の採取に従つてゐる。

大正八年以後邦人の新渡航者は殆ど絶えてゐるから、現に居住する邦人は何れも老年者で、概して四十五歳以上である。数年前から妻となるべき婦人を内地から呼寄せゐる事が出来なくなつたから、多くは土民若しくは佛人の女と結婚することを餘儀なくせし、従て二世はこれ等の混血児が多い。問題は二世等混血二世の教育である。彼地には日本人小学校もなく、又日本語を教へる学校もない。彼等は厭應なしに佛蘭西教育を受けてゐるのである。國

より日本人小學校の必要は豫てから心ある邦人間に喝へられてゐたが、容易に突現せず、親達の感かとなつてゐる。

大東亞建設民族人口資料三八

邦人海外發展史略説（第一分冊）

正誤表

頁 行

正

誤

三	一	残るニツの膨脹線に……	残るニツ膨脹線に……
五	一〇	……來つた。鎌倉時代	……來つて ^x 鎌倉時代
五	一〇	徳川時代初期に至る	徳川時代に ^x 至る
五	一二	大東亞國の……	大東亞國の…… ^x

三三	四	日米紳士協約が……
二九	三	隆盛の極に……
二六	一	終始全く……
〃	四	議論が存するが、
二五	二	威に流入し……
二一	七	大東亞國の……
一六	七	逃避者などをモ
〃	八	和親外交の……
一五	二	朱印船制度の始まりは
一三	七	諸大名は……
一二	一	ポルトガル領印度「ゴア」
九	七	兵庫を起點として
七	八	之を断つたから、
六	一	元及ぶその……

日米紳士協約が……	隆盛の極に……	終止全く……	議論が存するが	威に流入し……	大東亞國の……	逃避者などをモ	私親外交の……	朱印船制度の始まりは	諸大名は	ポルトガル領印度「ゴア」	兵庫と起點として	之を断つたから、	元及ぶその……
-----------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	------------	------	--------------	----------	----------	---------

四一

八

……は百六十一万人で……

四三

一

(自明治三十一年至昭和十二年)

四八

三

南米二十二万

〃

四

南洋約八万

六六

國中ニユル及
濠洲ニ引ケル線

明治三十四年
主義

移 法

……は六十一万人で……

(自明治三十一年至昭和十年)

南米二十一^x万

南洋約六^x万

明治三十四年^x
主義

移 法

